

日 EU 共同声明

世耕大臣とマルムストローム委員は、1962年米国通商拡大法 232 条の動向について、意見交換を行った。

両大臣は、鉄鋼・アルミニウムについて追加的に課されている関税または数量割当は国家安全保障を根拠に正当化されるものではないと考え、これらに対する深刻な懸念を共有した。

加えて、両大臣は、仮に、米国の自動車及び同部品に関する調査に基づく措置が課された場合、世界貿易の極めて大きな割合に対して制限的な影響を与えることになるとの認識で一致した。これは、世界市場に深刻な混乱を招き、WTO ルールに基づく多角的貿易体制を崩壊させかねないものである。両大臣は、今後、これらの懸念に関する米国との議論にあたって密接に協力するとともに他国への連携を呼びかけていく意向を確認した。

2018年5月31日
パリ